

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

11 月 定 例 会

日 時：令和4年11月21日（月）
午後1時35分 ～ 午後4時10分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	川	勝	徳
教育委員	1 番	布	谷	あ	けみ
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
(兼)学校教育課専任主幹				
学校教育課指導主事	脇	屋	美	加
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あ	ず
			さ	

寒川町教育委員会定例会（１１月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
布谷委員 小川委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料１）
 - ②総合図書館報告（資料２）
5. 委員報告
6. その他
 - ①工事等執行状況について（資料３）
7. 協 議
 - ①寒川町立小・中学校の適正化等について（資料４）
 - ②令和４年度実施全国学力・学習状況調査の結果について（資料５）
8. 議 事
議案第１９号 令和４年度寒川町一般会計補正予算（第８号）について
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。この11月10日から教育長になりました大川です。
どうぞよろしくお願いします。

ただいまの出席者は4名です。定足数に達していますので、これより寒川町
教育委員会11月定例会を開会します。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いします。

<「はい」の声>

(教育長)

では、よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

次に、私から教育長報告をします。

まず、議会の教育長の所信表明については、臨時会でお伝えしましたが、今日
は学力の向上について、少しお話をしたいと思います。

所信表明後、議員さんたちからの質問が多かったのが、学力の向上、学校の
適正化、給食センターの運用についてでした。学校適正化と給食センターにつ
いては、議事にもありますので、学力の向上について、私の意見を述べたいと
思います。

まず、私の考え方です。学力調査などの数値、結果にはこだわりながらも、
その過程から数値に表れない深まりや広がりの評価をしていくことが、私は大
事だと考えています。それが子どもたちの元気につながり、前向きな姿勢につ
ながるとともに、先生方のモチベーションアップにもつながっていくと考えて
います。

次に、どのように学力を向上させていくのかについてですが、昨今は、主体
的・対話的で深い学びと言われています。これは講義形式の授業の学習内容の
定着度は5%、視聴覚の映像や音声が入った授業では20%、グループディス
カッションなどの授業で50%、体験を通じた学習は75%、他の人に教える
授業が90%という調査結果があります。私は、グループディスカッション、
体験、他の人に教えるなどの要素を含んだ主体的・対話的で深い学びを目指す

授業を積み重ねていくことが大切だと思っています。

授業をより充実したものにするために、今やっているロイロノートや、大型スクリーンの周辺機器の効果的な活用が重要で、その研究を委員会や学校で進めているところです。

また、学習内容の指導は、教える内容のポイントをつかみ、系統的、段階的な指導をする。そして、それにプラスして、他の人の優れた実践から学んだ工夫を取り入れて、楽しく分かる授業を心がけることが大切だと考えています。子どもたちは面白いと思った体験を積み重ねて、知識、技能など、いろいろなものを獲得していきます。

テレビの「博士ちゃん」という番組などはその代表的なものだと思っています。自から楽しいと思ったことは、次に次にと興味を持っていくものです。

私は寒川町の先生方に、ポイントを絞って、系統的、段階的な指導で、楽しく分かる授業を目指してほしいと願っています。今日の校長会でも、この話をしてきました。

以前私が理科を教えているときに「おそばプリント」を使っていました。これは、中間試験や期末試験の前後以外は、毎回、1回は実験をしていましたのですが、実験を一生懸命やって、楽しくしている子たちの中で、高校入試の時に1、2年生で習ったことを忘れていて、せっかく楽しく授業を受けているのに点数が取れない、入試に落ちてしまつては非常に残念ですので、そうならないように、しっかり復習できるようにということで用意したもので、問題を解くときに分からなくなつてしまつたら、いつも、ここに立ち返って、おそばに置きといてという意味で、「おそばプリント」と名づけました。

子どもたちがよく苦手としているものの一つに、圧力の求め方があります。復習内容だとか、電気の電流、電圧、抵抗の求め方、そういうことが分かると、直列と並列の回路で、いろいろなものが解けるようになるもので、これも実際に実験をやったねと生徒に言うと、すぐそこに立ち返ってくれる。復習を主にまとめたものを用いて、子どもたちも自信を持って次に進んでくれたのではないかと、どこまで達成できたかは、分かりませんが、自分では自負しています。

それを先生方には強要しませんが、やり方も1つとして情報を共有し、これを見て、使えるところは使う。こういう方法もあると共感してもらえたら、先生のバージョンアップにもつながると思い、今日も先生方にお配りし、お話ししたところです。

それでは、いつものように教育長報告に入ります。まず、最初に、旭が丘中学校の研究発表について、次に、発表後の学校訪問について、新型コロナウイルス感染症について、最後に5観点の学力向上、いじめ、道德教育、外国語教育の推進、あるいはICT教育の推進、支援教育についてになりますが、前半と後半に分けてお話をしたいと思います。

11月2日に旭が丘中学校の研究発表会が開催されました。深い学びが展開される授業づくり、生徒の見方、考え方を深める問いを研究テーマに、4年間にわたる研究の成果を発表しました。新型コロナウイルス感染症の感染が比較

的落ち着いた状況にあったということから、感染対策の観点から町外の参加は見合わせましたが、3年ぶりに町内の教職員を対象に、集合形式での研究発表会を開催できたこと、これは大変意義深いものだと思います。

当日、授業を参観し、まず感じたのは、先生方が生き生きと、そして意欲的に授業に取り組まれている姿を見て、大変うれしく思いました。これがやはり教育では、授業では大切なものだと私は思っています。また、子どもたちも、それに応えるかのように、前向きに授業に臨んでいる場面を多く見ることができました。

近年、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められているところですが、深い学びという、まさに今日的な課題に果敢に取り組んだ研究発表として、大いに他校の参考となるものであり、大変意義のあることだと思っています。生徒達は生き生きと考え、意見を言い合い、聞き合い、学び合い、深い学びにつなげていきました。何より、授業、単元内での教師からの問い、つまり発問についてですが、これを深掘りしたことが、私は多大なる研究成果になったと思います。簡単に一問一答ではなく、「何なの？　こうなの？　じゃ、これはどういうことなの？」というふうに、だんだんと深めていく。深まりがある授業になりつつあるなど。それは非常に素晴らしいことだと思いました。

また、早稲田大学教職員大学院教授の田中博之先生に、講演していただき、「深い学びの技法20」をはじめとして、研究の各柱になる部分について指導、助言をいただきました。

今回の研究発表を契機として、研究成果をさらに深め、発展させていき、旭が丘中学校はもちろん、寒川町の教育活動がますます充実していったほしいと思います。いろいろな方に、共有していただきたいと思います。

次に、学校訪問についてです。11月1日に小谷小学校で、14日に寒川小学校で、教育委員会による学校訪問を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、昨年度同様、全体会の実施は控えましたが、2時間目から4時間目までの授業を参観しました。また、午後の分科会は、密にならないようにすることに配慮しながら実施し、指導主事から各教員に授業改善に向けた指導、助言が行われました。

授業では、子どもたちが生き生きと授業を受けている姿が見られるとともに、中学校同様、小学校でも、タブレット端末を活用しながら授業を進める様子が見られました。

これで今年度の教育委員会による計画訪問は全て終了ですが、各学校の様子や特色をしっかりと見ることができました。共有とともに、新しいアイデア等を、少し見せてもらった後、ほかの先生が質問するなどの姿が見られ、非常に前向きでいいと感じて帰ってきました。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。新型コロナウイルス感染症への対応は、第7波の新規感染者数の減少に伴い、感染対策を緩和し、各校とも徐々に通常の教育活動に戻していたところですが、10月下旬頃から再び新

規感染者が増え、一部の学校では学級閉鎖もありました。

教育委員会として、こうした状況を踏まえ、国の衛生管理マニュアルによる感染症対策を講じて、なお感染のリスクが高い学習活動を控えるなど、感染対策を強めることとし、本日の町の校長会で、校長先生方に周知したところで。しかしながら、学びの保障の観点から、感染リスクの高い活動であっても、感染対策上の工夫も示して、実施できるようにしていきたいと思います。

次に、学力向上についてです。4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後の教育活動に生かすべく、各校で結果を分析し、それぞれの学校の強みや課題について明確にし、町教頭会でも協議しました。また、旭が丘中学校と同様、各校では校内研究を進めています。寒川小学校では講師を招聘し、2回目の校内授業研究会を行い、授業の展開の仕方や発問について深める中で、子どもたちに再度、自分の言葉でまとめさせるなどの振り返りを大事にし、今後の授業も進めていこうとしています。一之宮小学校でも講師を招聘し、パフォーマンス課題を取り入れた授業実践の研究ということで、たけのこ級による研究授業を行いました。旭小学校でも講師を招聘し、校内授業研究を行い、問いを全教科に広げて行う思考の1年ということで、音楽、算数、道徳で公開授業が行われました。寒川中学校では、外部講師に加えて、県教育委員会の指導主事なども招聘し、当日の研究授業だけでなく、事前の指導案検討会から、指導と評価の一体化について指導、助言をいただいています。

次に、いじめ、道徳教育ですが、各校から、大きないじめの懸案はなしと報告を受けています。多くの学校が11月に児童生徒アンケートを実施し、子どもたちの生活の様子やいじめの実態を把握しています。いじめの有無、子どもたちの困り感の有無について、日々様子をしっかりと把握することとしています。担任や管理職を中心に、いじめやからかいといったトラブルの早期発見に努め、児童生徒や保護者に丁寧に対応するように努めています。また、問題行動等の未然防止の観点から、寒川中学校では、喫煙防止やLGBTQに関する講演、教頭先生によるがん教育の道徳授業を行い、生徒たちに対する教育効果を感じているとのことでした。

次に、外国語教育の推進ですが、各校に派遣しているFLTは、引き続き積極的に子どもたちと関わりながら、学級担任以外にも、専科の指導の教員と密に連携しながら、効果的な英語の授業を展開するとともに、日常生活でも活躍する様子が見られました。

また、教育政策課開催で、県内で初めてとなる東京都英語村への公募バスツアーに関して、学校教育課の指導主事とFLTも協力し、11月5日に事前オリエンテーションを実施し、事前説明やグループ分け、自己紹介など、英語でのエクササイズを行うとともに、19日、子どもたちを実際に東京都英語村に引率し、子どもたちは貴重な体験を行うことができました。この詳細については、次回行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ICT教育の推進についてですが、各校でタブレット端末や大型モニターなどのICT機器の活用が着実に進んでいますが、使用場面を検討し、ノ

ートと併用しながら、書くべきところはしっかりノートに書くということを行っていかうとする学校も、今、出てきています。こういう工夫はすごく大切だと私は思っています。また、旭小学校では、立ち上げたばかりの校内ICT推進委員会を中心に早速、研修会を行っています。ICT支援員に質問する先生がさらにこのところ増えてきており、ICT支援員の訪問回数がもっと多ければ、授業中での教員との連携によって、より一層授業の質が高まるのではないかという声も出てきています。

このように活用が進んでいる一方で、タブレット端末を目的外使用する子どもが少し増えてきている傾向が見られます。便利な反面、学習に関係のない活用もできますから、情報モラルについてしっかりと指導していかねばなりませんし、実際に、既に情報モラル教育に取り組んでいる学校もあります。

次に、支援教育についてですが、引き続き相談指導教室に通室する児童生徒や、別室登校をする児童生徒など、それぞれの子どもたちに合った多様な学び方ができるよう配慮をしています。全体としては、長欠報告数は増えていますが、相談指導教室につながっている児童が学校に別室登校できるケースや、1学期に別室登校だった児童が、登校の時間帯を早めたら、朝から教室に入れるようになったなどのケースも出てきています。

なお、通常級から特別支援級に交流している子どもが増えてきている学校があります。教育面談を通して、保護者の特別支援学級への考え方を聞きながら丁寧に対応しておりますが、特別支援学級への交流を継続してほしいとの要望があり、次年度に特別支援級の人数が増加する可能性もある状況の学校もあるようです。

中学校の特別支援級では、数年ぶりに宿泊研修を実施できました。私も、宿泊研修のときに来てくださいと、前に言われて楽しみにしていましたが、今度は立場が替わって、なかなか見にいけなくなり残念なのですが、個々のできることをしっかりやりきることを目指すなど、これまで親元を離れる経験が少なかった子どもたちにとって貴重な時間になったとのことでもあります。

以上、これで教育長の報告を終わります。

報告は以上です。何か質問はありますか。

布谷委員。

(布谷委員)

教育長が学力向上について非常に重きを置いて取り組んでいく、と当初の説明の中にもあり、いいことだと思っています。教育長が、寒川の先生方にポイントをつかみ、系統的、段階的な指導で、楽しく分かる授業を目指してほしいと願っており、そのことを様々な機会に先生方へ伝え、指導力の向上と学力の向上を図っていきたいという教育長の思いということですが、そのためには、実際の現場が今どのように動いているかを把握する機会をより設けて、現場は今現在、何をどのように努力してやっているのか、という教育委員会としての見取りももう少し頻繁にやらないといけないと思います。

当初の計画から1年経過して、これだけ頑張ってきた、といった途中経過を追っていくことも必要だと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。時々には学校に足を運びたいという思いはあります。ですから、業務に支障のない限り、できるだけ学校に顔を出しながら、先生の指導の仕方と、子どもたちとの関係とか、そういうのを見ながら、できたらアドバイスもしていきたいなと考えています。非常にいい御指摘ありがとうございます。

また、研修会などでも、いろいろな話も時間が許せばさせていただきたいなと。特に分科会だとか、そういう具体的に分かるようなところで話ができたと思っています。

(布谷委員)

今年、旭が丘中学校の研究発表会に出向くことができました。その前までは、リモートで行くことが出来なかった。このコロナ禍ではありますが、感染状況も十分留意した上で、もう少し頻繁に教育委員も研究発表校や教育長の報告だけではなく各学校現場を見られる機会が設けられるといいと思いました。

話が変わりますが、学力向上に関して、学力・学習状況調査の結果も分析されたという事ですが、学力・学習状況調査は、一部分ではありますが、そこから見えてくるものもあり、寒川の子どもたちの学力を向上させるときに、ある部分では、とても重要な結果が出ていると思います。それに対して、各学校が検討したというお話もありましたが、その各校の具体的な課題が一体何であり、どのように今後進めていくのかということも伺いたいです。以前、教育委員会がそういう機会を設けて、委員さんたちの前で各学校が目指していることを話す機会があったと思います。学校だけでなく、教育委員も含め町の人々で、子どもたちの教育に力を出せていけたらいいと思いますし、もう少しお役に立てることがあれば教育委員も惜しまず協力したいと思っています。

現場の先生たちはとても頑張っていると思いますし、応援するという気持ちを込めてそういう機会ができれば、先生たちも元気になると思います。教育長が言っていたように、先生方が元気になっていただかないと生き生きとした教育にはならないと思います。

(教育長)

積極的なお話をありがとうございます。そういう機会がもてればぜひお声をかけていきたいと思っています。もちろん、強制的なものではありませんので、参加できる範囲で参加してもらえればと思います。

また、教育委員の皆さんが、学校に行ってみてみたいという気持ちもあろうかと思っています。百聞は一見にしかずだと思います。できる範囲で、私たちもお声かけできたらなと思います。

学力・学習状況調査の分析結果について補足はありますか。
黄木課長。

(学校教育課長)

教育長からありましたとおり、町の教頭会では、小学校部会、中学校部会とそれぞれ校種ごとに各校の分析を紹介し合い、活発な意見交換を行いました。

学校として何ができるのかという点については、様々な意見がありました。が、思考力、判断力、表現力等という応用的な問題が全国学力・学習状況調査では出ているのですが、その土台となる基礎、基本、単純に暗記すればいいだけではなくて、それを活用できるレベルまで理解しておくということが大事で、そういったものに力を入れつつ、思考、判断のプロセスを学び、そこでまた知識がより確かなものになっていくという考え方は、どの学校も大事なことで認識しています。

報道でもありましたが、家庭環境の部分で、寒川町は残念ながらテレビゲームやSNSにかける時間が全国平均よりも高い。寒川町だけでなく、全国も同様に、スマホやテレビゲームの時間が多ければ多いほど学力も低くなってしまいます。逆にその時間が短ければ学力は高いといった調査結果があります。

この結果を受けて、家庭での環境づくりに対して学校もできる範囲で啓発が必要ではないか、という話題がありました。

それと、各校で若干、分析の中での結果が異なっている部分もあるので、それは学校ごとに、主体的・対話的で深い学びを中心として校内研究をやっていくという話があったと思います。以上です。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

今の課長の話の中で、家庭というのが出てきましたが、本当にそうだと思います。

その家庭を巻き込んで、子どもたちを育てる基本的な生活習慣みたいなものをスローガンとして掲げたらいいのではないかと思います。

家庭の教育に関しては、基本的なことがあると思うので、スローガンを掲げて、寒川町はどの学校もみんなこういう形でやるよ、といったものがあると強いかなと思います。以上です。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

布谷委員と共通するところも少しありますが、先日、丘中の研究発表会を見

て感じたことですが、アプローチの仕方や、ICTの使用により、教育の在り方というものが変わってきています。今、現場に出ている先生でも、自分が受けた教育と、自分たちがしている授業の進行が変わってきているため、早稲田大学の田中先生が行った授業方法の研修会は非常に有効だったと思われます。

教育長の話では、様々な学校で講師を招いて校内研究をしているということで、旭小学校では音楽、算数、道徳の専門の講師を招いているとのことでしたので、校内の中である程度ノウハウを習得した後に、町内の8校で横へつながりをもつこと、例えば、算数の先生だけ集まる会などで情報共有することはできますでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

横へのつながりというのは非常に大事なところで、町内では大きく2つの取り組みをしています。

1点目は、各研究に携わる中心となる先生達が一堂に会して、各校1人ずつ学びっ子、育成の推進を行っており、その担当者会議として、年に何回か参加する中で、各学校での校内研究の様子を逐一情報共有しています。

それぞれの研究成果は、町の研究発表として公開して全体に還元することとしています。発表に向けて各校の担当者が前述のような情報共有をしています。先日、旭が丘中学校で、先生からの問いについて研究があり、発問を研究している学校も出てきました。いろいろ刺激を受けながら切磋琢磨していくというものが一つ。

教科ごとでは、茅ヶ崎・寒川地区の小学校と中学校にそれぞれ研究会の教科ごとで部会をつくり出席・参加しています。

それぞれの実践を紹介したり、研究したりというような研究会を年に数回行う中で、各先生達も刺激を受けながら、先進的な部分を皆で共有しながら指導力を高めていくというようなことを行っております。

(小川委員)

大川教育長の要旨にも書いてありますが、ポイントをつかんで系統的行うことで、そこでまた生きてくると思います。ありがとうございます。

(教育長)

この横のつながりや情報共有については、年度の終わるか年度の初めに、寒小中研とかそういう研究会で私から先生達に、そのお話をさせてもらおうと思っていたところです。

一人一人の先生方が実際に実践している指導の中には、きらりと光るものが沢山ありますが、十分に共有化はできていない部分があります。

今後、それぞれの優れた実践の共有化を目指していくと、全体的なレベルが上がってくるという話をしようと思っているところです。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。他にないようですので、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。別府公民館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館報告をします。

初めに、10月に実施した主な事業についての報告です。

3館で実施した「ジュニア絵画展」は、町内小中学校から1,525点の応募があり、教育委員会賞、美術協会賞と入選作品を117点、展示をしました。

3館を巡回して約1か月間の展示を行い、今年は例年よりも多く、1,000名を超える方に見てもらうことができました。

「さむかわ音楽祭」は、4年ぶりで、指定管理者となり初めて2日間の日程で実施しました。音楽協会から4団体、公民館のサークルから7団体、町内活動4団体の計15団体が参加しました。

町内の学校からの参加もありまして、東中はコロナ感染のため残念ながら参加を取りやめましたが、旭が丘中学校の吹奏楽部と邦楽部、寒川中学校の吹奏楽部が参加してくれました。

参加団体が増えた分、各団体との打合せや調整事項も増えてきましたが、企画から運営までさむかわ音楽協会に協力してもらい、参加者を含めまして2日間で800名を超える方に来場してもらいました。

次年度も、音楽協会との連携を図りながら、より多くの町民の方々に楽しんでもらえるよう、計画・準備を進めていきたいと思っています。

北部公民館の新規事業の「リメイクを楽しもう」は、全4回の講座を実施するに当たり、四、五回の事前打合せを行って本番に臨みました。

講師の指導が親切・丁寧で、生涯学習推進員も参加者のサポートをしてください、参加者同士チームワークよく作業を進めていました。

サークル化の希望が多かったので、現在、準備を進めているところです。打合せを含め手間暇をかけた甲斐があり、受講者の満足度にもつながったと思っています。

南部公民館の新規事業の「だがしや楽校」ですが、こちらは町民センターでは既に何回も実施をしているのですが、南部としては初めての実施でした。

南部で初めてということもあり、来場者数の見込みが立たないことに少し不

安を覚えての本番でしたが、結果的には65名の参加がありまして、参加者1人が数種類の体験ができる、ちょうどいい人数に収まった結果となりました。

当事業に初参加の出店者も緊張して本番を迎えていましたが、ブースによって混み合う時間帯が多少出たということを除けば大きな混乱もなく、来場者と出店社が交流を十分に楽しむことができたと思っています。これを契機に、来年度以降、南部公民館でも「だがしや楽校」を定期的の実施していく予定です。

続きまして、12月の主な事業予定についての報告です。

町民センターの「みんなで楽しむオペラ ヘンゼルとグレーテル」ですが、昨年度の「カルメン」に続きまして、県民ホールとの共催事業で実施をします。

グリム童話の「ヘンゼルとグレーテル」を原作にした、ヨーロッパではクリスマス・シーズンに必ず上演されるメルヘン・オペラの代表作でして、初めてのオペラ鑑賞にも適していきまして、家族で楽しめる作品です。

4歳以上から入場可能で、上演時間は1時間です。こちらはチケット有料で、1,500円で販売しています。託児サービスを希望される方は、別料金になるのですが、そういったサービスの用意もしています。

それから、新規事業の「投資の講座 人生100年時代のマネープラン」ですが、日本証券業協会の講師派遣事業によって実施します。

少子高齢化が進む中、よりよい暮らしを送るためには老後のマネープランが必要で、金融商品を利用・選択する知識と判断力が重要となります。

日本証券業界の金融・証券インストラクターが、主な金融商品の特徴、NISA（少額投資非課税制度）とかポートフォリオ（資産分散）といったことについて分かりやすく解説をしていただく予定です。

それから、北部公民館の「健康長寿で悔いのない人生を！」は、今年1月に町民センターで実施した事業です。

高齢者に関心のある、がん・脳梗塞・心不全の3大疾病及び認知症の予兆や予防法についての内容でして、町民センターでの参加者の感想が「日常の生活が中心で分かりやすかったです」とか、「誰にとっても重要な話題で、解説も分かりやすく楽しめた」、「資料の出どころが記載されているので参考になった」などの感想がありました。

大変好評な講座でしたので、そういったものは他館でも展開していきたいと思いきまして、今回、北部公民館でも実施することにしました。

最後ですが、南部公民館の「そば打ち体験教室」です。こちらはコロナ感染症対策のため、令和元年度以来3年ぶりの実施となります。

前回は夏に実施しまして、冷たいおそばを楽しむという趣旨でしたが、今回は年越しそばを自分で打つことを目指しまして、12月に実施をします。

材料費1,000円を頂きまして、講師は根岸そば打ち会にお願いをしています。

公民館からの報告は以上です。

（教育長）ありがとうございました。今の報告に、何か意見等ありますか。

小川委員、お願いします。

(小川委員)

町民センターの「和食の食べ方 作法講座」は、私も受けていますが、マナーだけにとどまらず、昔からある気遣いの考え方とか生き方とか、そういったことも教えてもらえた気がします。今でも先生の言葉って残っているというのがあり、非常にいい講座だと思います。

それから、「さむかわ音楽祭」は、私も音楽協会の一員としてお世話になりました。最後に「企画・運営両面において音楽協会の協力によるところが大きかった」と書いてありますが、出演者が多く、機材・楽器などの搬搬裕など、公民館の方に骨を折っていただきました。また、事前打合せ等、協会メンバーが集まれるのが夜だった場合には、遅くまで会議にお付き合いいただくなど、とても、感謝しています。

音楽祭当日は、両日とも私は舞台袖にいたのですが、音響さんは、いつどこでマイクは使うのかを事前に把握し、対応してくださるのですが、予定外に舞台へ出て話す場がかなりあり、「ああ、駄目だ、手に負えん」と言いつつも、最後の方は、音響さんたちが御飯も食べずにやってくれていました。また、スタッフさん方は、「これが町のお祭りだ」と言って前向きに捉えて、必死に私たちをフォローしてくれました。本当にありがたいと思いました。

企画の段階から、私も「これ、できるのかな」と思ったぐらいなのですが、館の協力と共催の方のおかげで何とかつつがなくできたと思いました。ありがとうございました。

(町民センター館長)

来年もよろしくお願いします。

(小川委員)

よろしくお願いします。以上です。

(教育長)

公民館の活動は、様々な大人向けの事業が多いですが、この「さむかわ音楽祭だ」とか「だがしや楽校」だとか、次の世代を担う人たち向けの事業がきちんと行われていることは、良いことだと思っていますので、ぜひ、これからも続けていきたいと思います。

ほかには意見ありますか。ないようですので、次に総合図書館報告をお願いします。岩渕館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の10月の利用実績等を報告します。

まずは利用状況ですが、開館日数は寒川総合図書館南北・分室共に27日で、

来館者数は合わせて2万763人でした。2021年10月と比べると104.1%となり、貸出点数は合わせて2万3,992冊で、2021年10月と比べ90.1%でした。1日平均で貸出数が90冊ほど減少しましたが、来館者数は10月30日実施の「図書館まつり」の影響で増えました。「図書館まつり」は、この後詳しく説明します。

次に10月の実績の説明をします。実績は、展示を2点、朗読会、図書館まつり、合わせて4つについて報告します。

展示は町との共催展示を2つ行いました。区分「その他」にあります、世界アルツハイマー月間「読む・知る・認知症」は、国際アルツハイマー病協会が世界保健機構と共同で、9月21日を世界アルツハイマーデーとし、9月を世界アルツハイマー月間としていることから、高齢介護課と共に認知症についての紹介をしたり、認知症を知ってもらうための関連本を展示しました。およそ1か月の間でしたが、多くの貸出しがあり、認知症への関心の高さが伺えました。

今回、高齢介護課のパンフレットを配架しましたが、次回行う際にはパンフレットのほか、認知症に関する紹介パネルの展示などにより、理解が深まる企画にしていきたいと考えています。

「その他」にあります、子育て支援課との共同で「笑顔でつなぐ家族のカタチ」を、10月の里親月間に合わせて、里親制度の普及や啓発のため、図書館の本のほか、子育て支援課から借りたパネルも展示しました。本の貸出しは多くはありませんでしたが、内封用の「里親制度のお知らせ」やクリアファイルなどを手に取る方、掲示物を足を止めて見る方の姿が見られて、里親制度を知ってもらう機会がくれたのではないかと思います。

この他、「その他」講座の「大人の朗読会」では、今回初めて図書館スタッフの朗読とともに、さむかわ音楽ひろばさんによる楽器の演奏を楽しんでもらう企画としました。演目で星新一の「アリとキリギリス」を朗読した際には、キリギリスがバイオリンを奏でる朗読の場面で実際にバイオリンの演奏を入れたり、金子みすゞの詩の朗読を行った際には、バックミュージックとしてシンセサイザーによる波の音を流し、朗読会の終盤では、さむかわ音楽ひろばによる演奏会を15分ほど行いました。

参加された方からは、「朗読会も演奏会もとてもすばらしくて感動した」とか、「間近で朗読やバイオリン、ピアノ、フルートを聴けて、有意義な時間を過ごすことができました」というような意見をたくさんいただいています。

「朗読をもっと聴きたかった」というような意見もありましたので、今後行う際には、朗読の時間を少し増やしていきたいと考えています。

その他の「第3回図書館まつり」についてですが、図書館まつりは3年ぶりの開催となりまして、混雑回避のため、イベントの多くを事前の予約制とし、当日の9時から夕方4時までを開催時間とて、おはなし会や音楽コンサート、ワークショップ、ビンゴ大会などの事前予約のイベントのほか、誰でも参加できる輪投げや魚釣り遊び、スタンプラリーなど、15以上のイベントを企画し

ました。

特に、当日児童コーナーで行った輪投げや魚釣りでは、参加賞というものを配っていたのですが、参加賞がなくなっても、遊びたいと希望する子どもたちが多く、予定している時間終了まで順番待ちの列ができていました。遊ぶ子どもを見守っている家族もたくさんいて、終始笑顔で見守っていました。

ハロウィンの時期でしたので、猫の耳をつけた子どもや、魔女の帽子やマントを羽織る子ども、キャラクターの衣装を着た子どもなど、ハロウィンの仮装を楽しむ子どもたちの姿がとても多く見られました。

また、商工会で生放送ラジオ「らじまる」を当日行っていて、図書館まつりと「らじまる」の双方で参加される方の姿がとても多く見られました。

図書館まつりが終わった翌日以降も、利用者の方から「とても楽しかった」、「来年も楽しみにしているよ」、「寒川総合図書館が好きになった」という茅ヶ崎の方々もいて、好意的な言葉をたくさんいただき、スタッフもとても喜んでいます。これまで、来館のきっかけづくりとして図書館まつりを行ってききましたが、図書館の資料をもっと知ってもらい、本を借りてもらうというようなことにつなげられるようなイベントを、来年度以降は、企画していきたいと考えています。

それでは、次に11月の事業について説明します。

児童展示にあります「大人も子供も岩波少年文庫」を11月5日から行っていますが、1950年から創刊されて70年以上親しまれている、誰でも1冊は手にしたことがあるであろうシリーズとして、「はてしない物語」や「クリスマス・キャロル」など、厳選したものを展示しています。大人が再度読み直したり、大人と子どもと一緒に楽しむ機会を提供したいと思い、企画しました。

最後のページになりますが、その他の講座にあります「ロボットプログラミング・ワークショップ」になりますが、小学校の教育課程にもありますプログラミング教育を反映したものとなり、ロボットを動かすためのプログラムを作成して、論理的思考を体験してもらう企画です。

小学校1年生から4年生を対象としたものとして、難易度の異なる3種類の課題を解いてもらい、ロボットに動きを指示したり、言葉をしゃべらせたりというようなものです。

講座の合間に、プログラミングに関する関連本を紹介し、資料への関心も高めてもらうということを考えています。

その下にあります、その他の「さむかわジュニア司書活動」を、11月12日・27日に行いますが、こちらでは1月に図書館で行う新春福袋の「新聞ばっぐ」を一緒に作成したり、福袋に入れる本を選んでもらうということを行います。図書館からの報告は以上です。

(教育長)

何かご質問等がありますか。小川委員。

(小川委員)

とてもアクティブな内容が多く、楽しませてもらいました。

「ハロウィンがやってきた」のところで、寒川の図書館を好きになったという意見があったのは大変うれしかったなと思いました。

きっかけづくりとしては2,387名の来場があったということで、素晴らしいと思います。

また、プログラミングのワークショップでは、ロボット塾みたいなのところに行かないと体験できないと思うのですが、5回やってくれるとなると、プログラミング的な思考というのも身につくと思うので、そういった本の貸出しにつながることを祈っています。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございました。

その方が寒川の図書館を好きになりそうだ聞いて、とてもうれしいことだと思いました。

また、高齢介護や子育て支援課のコラボでは、積極的に発信しています。展示に限った子ではありませんが、いろいろな展示等には、哲学と言っては少し大げさですが、思いが透けて見えるような展示というのが、素晴らしいと思っています。

寒川の人に限らず、いろいろな方とそこがその思いを共有できていると思いますので、ぜひ今後もよろしくお願いしたいと思います。

(教育長)

大森委員。

(大森委員)

図書館を利用する際、良い雰囲気だといつも感じています。

読み聞かせで音楽を交えるなど、とても素晴らしいと思いました。

小学校ではコロナ前ですと、読み聞かせでお母さんたちが輪番で行うことをしていたのですが、保護者全部だと難しいのでPTAの本部でそういった情報を共有できますでしょうか。P連だと理事会などがあるので、館長にきてもらい、こういう読み聞かせをやると変化があって子どもが喜ぶよなど、そういう情報共有をしてもらえると嬉しいと思いました。

そういったことが、子どもが本を好きになる、優しい気持ちが芽生えるきっかけになると感じまして、質問というよりもむしろ館長にお願いできたらと。

(総合図書館長)

教育委員会と検討します。

(大森委員)

ありがとうございます。

(教育長)

コラボをすることで、より効果が高まるとか、横のつながりが太くなっていくというのは素晴らしいことだと思います。ぜひ検討よろしくお願いします。

(教育長)

ほかにいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

報告にあったプログラミングのワークショップの対象者は子どもですか。

(総合図書館長)

子どもが対象です。児童にタブレット端末が配られていることから、小学校低学年くらいを対象に、タブレットを使いプログラムの文言を入れていくという企画です。

(布谷委員)

シニア向けにも行ってもらいたいと思います。シニアの方は子どもにプログラミングが取り入れられていくと聞いても、イメージがわからないと思いますので、「何だろうな」とシニアの関心が高まるかもしれません。

(教育長)

この意見について、岩淵館長、いかがですか。

(総合図書館長)

本社にある教材を借りて、子ども向けに加工して行うものなので、大人向けにもあるのか、また、子ども向けだけど大人向けに、私たちが加工ができるのかなど検討してみます。

(教育長)

よろしくお願いします。ほかに意見等ないようですので、社会教育施設の報告を終わります。両館長には、ここで退席いただきます。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

次に委員会報告です。教育委員会を代表して出席をした会議等の報告があればお願いします。布谷委員。

(布谷委員)

第3回寒川町民生委員推薦会に、11月16日に参加しました。民生委員の定員73名中、既決定者51名、今回決定者14名で、8名が欠員となっています。また、体調不良で退任し欠員となるケースも出てきているようで、今後も継続して探すという状況です。

(教育長)

ありがとうございました。他にいかがですか。よろしいですか。
これで委員報告を終わります。

6. その他

(教育長)

次に、その他に入ります。本日の案件は1件です。
工事等執行状況について、事務局から報告をお願いします。
水越課長。

(教育施設給食課長)

資料の3をご覧ください。工事等の執行状況表です。こちらは本日教育委員会に報告して、今度12月1日に議会、文教福祉常任委員会協議会において同様の報告をする予定です。

表の左側の番号に沿って説明します。

まず1番の一之宮小学校南棟外壁修繕工事では、現在施工中で、ネットを張っている最中です。これまでの説明のとおり、老朽化で鉄筋コンクリートの外壁が傷むと、中の鉄筋に水と酸素が入り、鉄筋がさびて体積が増え、外壁が押されて剥がれるという現象が起こります。

外壁が剥がれ落ちることは、子どもの頭上にコンクリートのかけらが落ちることが憂慮されますので、そうならないよう、まずは傷んでいる箇所を補修しつつ、万が一その後落ちてくるようなことがあっても、直撃を避けるようにネットを張り巡らせています。

既に外壁修繕を実施している旭小などのように、順次実施しているところです。本来であれば、ネットを張るのではなく、きちんと外壁を改修するべきですが、現在、学校適正化について検討されている中で、本来的な修繕、改修をするには大きな投資となりますので、当面の児童の安全を確保する策ということで実施していきまして、現在は一之宮小学校を施工しています。

また、2番の寒川東中学校も同様の外壁の補修のネット張りを行っています。

3 番の旭が丘中学校の防球ネット補強工事は、野球のバックネットの支柱根元の傷みが大分進んでいるため、万が一にも倒れることのないように、その根元部分をコンクリートで覆って倒れないようにするという工事を予定しており、その入札の公告をしている最中です。野球がオフシーズンになる冬場実施予定です。

4 から 11 番までは、小中 8 校の体育館に空調機を設置するものです。この空調機の特徴は、大きな冷蔵庫くらいの大きさですが、可搬式ということで、キャスターがついているので、エアコンの移動ができるようになっています。

これだけのものを設置するには、電源として給電の受電設備を改修を要するため、かなりのお金がかかりますが、コロナ等もありますので、なるべく早く、また、簡単に出来るものであるということで、発電機を設置することとしました。

大型の発電機を体育館の脇に置き、エアコンを動かす予定で、年度末の竣工に向けて作業していきます。

12 番の北部公民館の防水改修工事は、屋根の防水と壁からの雨水が浸入していますので、そのための防水工事をしています。

13 番の寒川総合図書館のポンプ類更新工事は、図書館の地下に建設当時から使用している設備用のポンプが複数台設置されていますが、止まると図書館の、冷房や地下の湧水などの処理ができなくなるということで、壊れる前にポンプを交換しておこうというものです。しかし、いろいろな品物がコロナの関係で納品が遅れることが想定されているため、十分に入荷状況の確認のため時間をかけて発注していますので、納期は確約されている状況です。

続いて次ページの給食センターの事業ですが、小中学校の配膳室整備設計委託ということで、来年度の夏休みに、小・中学校の配膳室を設けるための設計を委託するものです。小学校は調理室を改修し、中学校は空き教室を使って配膳室にしていく予定です。

15 番の寒川給食センター整備工事仮囲いデザインについては、こちらの施工は終わっていますが、センターの仮囲いにイラスト等を描き、給食センターをお知らせしています。

16 番の給食センター整備工事については、企業庁から工事が遅れるとの報告がありました。当初令和 5 年の 3 月に竣工の予定でしたが、2 か月遅れまして 5 月 15 日となる予定です。

センターの稼働は令和 5 年の 9 月、2 学期からを予定しているため、影響はありませんが、これまでは竣工後に引き渡しを受け、備品等の設置などを予定していましたが、工事中に相乗りして設置していくことで、遅れを吸収できますので、夏休み調理員の練習開始には影響がでることなく、しっかりと給食の準備することが可能と考えております。以上が、工事等の進捗状況です。

(教育長)

ただいまの報告で、質問等ありますか。小川委員。

(小川委員)

小・中学校の体育館に設置する発電機は災害のときに使えるのですか。使えるならばどのくらいの時間使用が可能なのでしょうか。

(教育施設給食課長)

まさにそういったところもありまして。

(小川委員)

どのくらいの時間。

(教育施設給食課長)

災害時等の使用は可能です。

使用方法としては、体育館の形状を考えると、暖房については、体育館は天井が高くあまり効かないため、主に冷房で考えています。

これは、暑い時期に水害が起きることが多いこともあり、冷房を重視したものです。

発電機を用い、冷房をフル運転させますと、発電機の中にある燃料では1日8時間使用したとして2日程度です。皆さんが避難してきた場合は、終日つけるようになるので、1日もつかもたないかといったところです。

燃料は軽油なのですが、燃料の保管に規制もあり、想定では保管分で1日、あわせて2日です。

軽油なので、最悪、人が歩けるくらいであればタンクに入れて運ぶことは可能です。

あとは節約してフル稼働させないなどにより、使用時間をのばすことが可能と考えています。また、発電機は、100ボルトの出力で発電できますので、携帯などの通信機器の充電にも使えるようになっています。

また、水害等を想定し、三方をコンクリートで囲い、残りの一方に止水板を設置します。ハザードマップの最大水位までは無理ですが、防災的な備えも考えています。

(教育長)

ほかに意見等はよろしいでしょうか。無いようですので、工事等執行状況についての報告を終わります。

7. 協議

(教育長)

それでは、協議に移りたいと思います。本日の案件は2件です。初めに、寒川町立小・中学校の適正化等についてを協議します。事務局から説明をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、資料No. 4の学校の適正化について説明します。

こちらは、先月の教育委員会定例会でも概略を説明しているところです。この学校の適正化、適正規模・適正配置等の検討については、令和3年3月に町の学校教育施設も含めた、町全体の公共施設の最適配置として、公共施設の再編計画が策定され、その中で、学校教育施設については現在の8校の体制から将来的には6校の体制にしていくことが適正であると示されました。

詳細については、2年程度かけて、教育面やハード面というところで、校舎の安全や財源面も含めて検討するというところで、令和3年度に検討がスタートし、現在も検討を進めているというところです。

そうした中、町の教育委員会として、今年の6月に学校適正化等の基本方針を立て、町として目指す教育の在り方などを基本としています。しかし、適正規模等を考えるに当たっては様々な留意事項があるので、それを踏まえた上で、議論が進んでいるという状況です。

先月の定例会では、改めてその検討の進め方や考え方を示しました。2段階に分け検討を進め、資料で示している内容は第2段階の内容ですが、第1段階では15案配置案から、適正な規模や配置、通学の距離等も踏まえて、4案に絞り込んできているということです。

基本的な第2段階の案の4パターンの内容については、先月の定例会で一通り説明していますので、本日については朱書きの先月から変わった部分について改めて説明をします。

1ページ目の4番、概要の参照資料のタイトルを若干修正しました。その右の欄、各パターンに共通する事項に記述を追加していますが、これは通学距離を検討する項目になりますが、共通事項としては、学校適正化によって学校が6校に再配置することとなりますので、その際は、現在の通学距離よりも長くなる地域が発生します。その場合でも左記の範囲内ということで、小学校については片道おおむね2キロメートル以内、中学校については片道おおむね3キロメートル以内という範囲の中に入っているということが、4つのパターンに共通する事項ということで記述を追加しています。

5番は、資料の名称を修正しました。

6番は、資料の名称を修正と、各パターンに共通する事項に朱書きの部分を追加しています。現在も町で警察やPTAの方の協力を得ながら、町の通学路交通安全プログラムという形で、毎年現場の点検をしたり、方針を立てて、どうしていくのかという具体的な対策を決めて公表していますので、引き続き、その交通安全プログラムに基づいて、どのパターンになっても必要な対策については当然講じていくといった内容を追加しています。

その右、各パターンの備考欄が全て朱書きになっていると思いますが、学区については基本的には現状の学区を維持していくことを想定していますが、数が8校から6校になるということで、一部の学校については合体校になります

ので、そういう意味での学区の変更が生じ、東西方向での移動が今と逆になる等の変化が想定されますが、学区の変更により新たに生じる通学の要所ということで、鉄道の関係や交通量の多い道路が改めて発生するという状況ではないということです、その内容を記載しています。

2 ページをご覧ください。こちらは、資料の名称の変更や、文言をより分かりやすい表現に変更したことが主ですので、大きく内容として変わったところははありません。

10 番について、記号が朱書きになっていますが、こちらは前回示した内容よりもワンランクずつ評価を下げています。

この記号は4種類あり、良い方から◎、○、△、▲という順番で記号をつけています。こちらの10番は、校舎の要件についての項目ですが、特に普通教室等を確保する場合に、既存の学校の状況ですと、そのままでは普通教室の数が確保できないので、他の用途で使っている教室のスペースを転用するということが必要になることから、○や◎がつく状況ではないと考えまして、△だったものについては▲、○だったものについては△という変更をしています。

3 ページをご覧ください。こちら、No. 10番で述べたような考え方で、表現をより分かりやすくしているところですか、記号について、こちらワンランクずつ落としています。今のままではどうしても用途の転用等のやりくりをしなければ確保できないといったもので、いずれにしても○以上の状況ではないので、記号についても朱書きの対象になります。

12番では、各パターンに共通する事項を記載のとおり、現一之宮小学校の状況を書いています。再配置後に必要な教室数の確保を目的に、一之宮小学校内の文化財学習センターを他校へ移設することが必要となります。一之宮小学校に再配置する場合にはそういったことが必要になってくるため、再編時に影響のない学校であっても、一之宮小学校から移設する文化財学習センターを受け入れるとなった場合には、影響がないと見えた学校も、複合化できるスペースが、受け入れた場合には縮小してしまうということが考えられると共通事項に記載しました。

その右側のAパターンとCパターンの備考欄についても、こちらをより分かりやすくするため追記しています。

4 ページをご覧ください。前頁と同様、内容の欄や各パターンに共通する事項などを、より分かりやすく変更したことが中心になります。例えば14番の内訳が3つあり、その中の「長寿命化実施後に建て替」の更新費についてですが、建て替え時の除却費や、「設計委託料」が朱書きになっています。これまでは、こちらに設計委託料が、間に合わず含まれていなかったのが、今回は設計委託料を含めたので朱書きになっているため、金額もその分増え、合計金額についても併せて変更しています。

また、各パターンに共通する事項では、基本的に学校を建て替えるスパンについては5年で1期というものを基本に考えていますが、最初の期はいろいろな状況があるので、1期のみ10年間取るということで「2033年まで」と

いう表現と、「それ以降については5年で1期とした場合の」という文言を追加しました。

確認項目の欄に大きく枠取りして記載している朱書部分は、記載のとおり、この金額につきましては、学校の再配置等を行う場合に関する金額がどれぐらいの規模感なのかと。数十億なのか数百億なのかという規模感をまず皆さんに知ってもらおうということで、過去の実績額等を基に算出したものですが、まだまだ精査が必要なもののなかであらかじめ記載しているところです。

5ページの16番では、表現を分かりやすく変更したものです。

17から18番は、小中一貫教育の記載のとおり、それぞれの小学校・中学校ということ、物理的に離れた形で既存のまま残して、小中一貫教育を目指していく考え方と、括弧書きにあるとおり、1つの中学校に対して2つの小学校がブロックを組むという考え方を追加しています。

また、町内を北部地域（北ブロック）・南部地域（南ブロック）に分けた分離が適していると考えるといった内容と、AからDの配置パターンのどのパターンになっても、運営上における差異はありませんが、具体の小中一貫教育、施設分離型導入に当たっては、目標の設定ですとか推進の体制、また導入までのスケジュール等についてきちんと検討して、子どもたちや保護者の方に示していく必要があるといったことを記載しています。

コミュニティ・スクールについては、これは令和5年度末までに町内全ての学校に設置するということが決まっていますので、その記載を追加しています。

19番の少人数教育は、小学校については国で法改正があり、令和7年度までに段階的に全学年35人学級になることが決まっていますが、中学校についてはまだそこまでではない、40人学級のままということですが、今後を見据えていくと、中学校についても35人学級の導入の可能性もあるということから、柔軟に対応していくといったことを、追記しています。

6ページでは、これまでの19項目を踏まえ、20番とで各パターンの総括としてまとめています。各パターンに共通する事項では、「学校規模」「既存校舎の機能」「再配置校の児童・生徒の受入れ可能性」といったものを新たに記載しています。

学校規模については、全パターンにおいて適正な規模を維持することができるといったことが共通しています。

既存校舎の機能については、全パターンにおいて、確認項目10番から12番のとおり、既存のままでは普通教室数を確保した上で、新しい学校の実現、他機能の複合化を図ることが現状では難しいということが明らかでありますので、できる限り早い段階、早い時期に、全ての校舎について建て替えを基本とするということが望ましいということを明示しています。

3つ目、配置換えにより既存の2校の合体校となる学校は、校舎の築年数が浅い場合で、耐用年数までしばらく時間がある場合でも、建て替えを行わなければ児童生徒数の受入れが困難であると思われるので、それはどのパターンも

同じだということを追加しています。

以下、右のほうに目を移してもらいますと、各パターンの総括事項ということで、内容的には大きく分けて「通学距離と配置バランス」という内容と「跡地利用の可能性」については、以前は文章だけでしたが、タイトルをつけて表現したほうがより分かりやすいということで、タイトルをつけています。

この内容については、11月26日の土曜日の午前・午後と、その翌週の12月4日、日曜日の午前・午後、地域懇談会という形で開催する予定でして、改めてその場では、第2段階の内容なども丁寧に説明をさせてもらい、地域懇談会に参加される方々から意見をいただく中で、まず年明けに、検討委員会で一定の結論が教育委員会に対して出されます。

それを受けて、教育委員会として、今後学校適正化等の関係を基本計画に合うというものをつくっていくことになっていきますが、それについては、年が明けて、3月以降に、改めてパブリックコメント等で町民の方々から意見をいただき、来年の6月末までに、町の教育委員会としての学校適正化等についての考え方を出す予定です。今後の状況によっては、スケジュールは若干変わってくる可能性もありますが、そういった形で進めていきたいと考えております。説明は以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見・発言等ありましたらお願いします。小川委員。

(小川委員)

学校適正化検討委員会の皆様におかれましては、本当に大変な時間をかけた細かな調査をしてくれていることに大変敬意を持っています。

この判断基準を見ると、生徒の今後の増減の割合ですとか、それから通学の距離、そしてかかる金額ということで、数字的なことで判断するというのというのは一つの判断方法ですので、数字を出してくれたことは大変賛成なのですが、その一方で、数字だけでは割り切れないというのが教育にはあります。ましてや学校ですと、地域の人々の思いも決して軽んじられないと思っています。

小中学校の適正化となると、夢のある学校づくりというのが私は一番望ましいと思っています。この数字だけでは、私は夢を描けないのです。

これから地域の懇談会もあるそうですが、地域に暮らしている人々の理解なしでは、先に進めることもできないだろうとも考えています。

私自身がPTA会長をやっているときは、子どもの安心・安全に対しても、地域の方がいつも会議に足を運んでくれ、取り付きたい信号機があれば自治体からも要望を出すよ、といったように、地域の住民の方々にお世話になりました。

そういう方々の思いも切り離せないという考えと、先日民生委員の会議に出ていたときに、世間話として「あそこの学校なくなるんでしょ」という話がありました。まだ決定してなくても、過去にそういった話が出ていたからか、何

となく町民の中では、「あそこの学校なくなるんだよね」というような感覚が実際にあります。

なくなると思われている学校の区域からすると、非常に抵抗感があり、関係ない区域の方からするとちょっと他人事であると感じました。

数的に8校を6校にする必要がある、それには賛成だけれど、この学校をなくしますよとなると、それは反対だというような意見が多く出ると思います。要するに、住民にとって、その地域に長くあった学校がなくなるということは、自分たちが住んでいる地域が衰退するというイメージを持ちます。それから、お子さん方の通学路が今まで以上に遠くなれば、それは保護者の方々にとっては通学路の安全を不安に思うということなのです。長く暮らしている方々にとっては、母校を失うという喪失感がある。そういったところから、多分夢を描けないのだろうと私は考えました。

そういった地域の思いに納得いくような議論を重ねていくことが大切で、強引に計画は進められないと考えます。

8校から6校へすることは、必要だと思います。

しかし、小学校の卒業式の時に中学に入学する抱負を一人ずつという場面があるのですが、「中学校へ行ったら勉強頑張ります」「部活頑張りたいです」と、大体その二つを子どもたちが大きな声で発表するのですが、入学先の中学校で、自分の入りたい部活がないという事が出てきています。実際に、バレーボールやりたいけどバレーボール部がないから、隣の学校に何とかして通うことができないかという事で、実際に住所を移した人も身近にいました。

学校は、子どもたちの願い、思いをかなえられる場所であってほしいと考えています。

総論賛成、各論反対というわけではありませんが、自分としてはもう1パターン提案したいです。

その地域の思いもありますので、小学校は全部残し、その一方、中学校は部活の地域移行も念頭に置くと、町総合計画審議会で議題に出ているにぎわいゾーンに大きな中学校を作ることで、部活動の指導者も1か所に集めることができます。

そして生徒たちも、シンコースポーツ寒川アリーナ等の町の施設も利用して活発な部活動、何でも中学に行ったら挑戦できるというような環境をつくることも考えられるのではないのでしょうか。

学校は勉強だけではなく、部活動の選択ができるということは、子どもにとっては興味があること、好きなことを見つけ、努力してステップアップしていくことを身につける場所でもあると思います。

自分がやりたいことに努力することを身につけた若者は、その後の人生が豊かになると私は考えますので、ぜひ、そういった夢のある配置案を候補に入れてほしいのです。

全く別の場所に学校を作るとなると、教育委員会だけではなく、町全体の問題になると思いますが、全中学校を一斉になくして、子どもたちのために、施

設を良くするために新しい学校を1つ建てることほうが、私は夢を持てます。
教育委員会の範疇からは逸脱してるかもしれませんが、そういった考え方ができないでしょうか。

(教育長)

ありがとうございました。
高橋課長。

(教育政策課長)

ご意見ありがとうございます。小川委員さんが言ったように、私どもも単に8校ある学校を6校にという数だけ合わせるというのは、教育委員会の立場としても違うと考えています。

基本方針では、将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境をつくっていくことを基本としている中で、みなさんご存じのとおり学校施設に限らず、少子化・高齢化ということでいろいろな問題が出てきます。また、施設の老朽化が進んでいますので、更新財源という大きな問題があります。

特に学校の場合は、少子化に伴い、児童生徒の数が減るため、当然、クラスが減る。それに連なって教職員の数も減ると、結果的に児童生徒一人一人と向き合う時間が取れなくなり、先ほど教育長の報告の中にもありました「主体的・対話的で深い学び」という、我々が目指している教育の姿を実現できないことから、学校は一定の規模を保つ必要があり、そうすると、学校の数としても適切にダウンサイジングする。数としては8校から6校というような検証結果が出ていますので、適正な規模を保つために、小学校5校の維持は難しいと考えます。

新たに土地を求めてという考え方も可能なのかという話も、議論の中で出されましたが、財政状況を考えると実現は難しいと考えています。学校を1つに統合し規模を大きくするといった話は、これまでもたとえ話としてよく出ているのですが、町の中央に土地を求めて、建設するといった話なのですが、費用面からも厳しいと思います。

また、学区をガラッと変えて、児童生徒数を平準化するといったことも意見として出ましたが、地域と学校との関係性などを考えると、通学の距離や地域の住民感情など、難しい問題があることから、今の案としては、6校といっても場所については8校の学校があるいずれかの場所に6校配置するという考え方で進めています。

他に中1ギャップのいろいろな課題もありますので、小学校と中学校が連携し、小川委員が言っていたように、地域の方の思いや先生方の思い、本人たちである生徒の思い、みんなで同じ思いを持って、9年間かけて、小中一貫教育という姿を目指し、やっていこうと考えていますので、小川委員の目指すべき姿と共通している考えだと思います。あとは手段の問題もあるので、小学校4校、中学校2校、1校ずつ減らして再配置先を考えていくのが、色々なパター

ンがある中でいいのではないかということで、提案しています。しかし、今後予定しているパブリックコメントや地域説明会の中でも様々な意見が出ると思います。いろいろな意見を聞きながら収束していかなければならないので、その時に、どういう観点で、どういう判断をしたらいいかという事をしっかり残しつつ、PDCAを回しながら、本当にこの配置案でよいのか振り返ってしっかり考える必要もあると思います。一度決めたことが絶対だと言い切れることはよくないという意見も出ていますので、基本的な線は変えられないとは思いますが、人口が実際に減少するのか、財政状況も好転するという可能性もありますし、我々が一度出した結論を検証していかなければなりません。

今後も、今いただいた意見も含めていろいろな意見が出てくると思いますが、それも踏まえて最終的に、検討委員会としての結論が出ます。その結論を踏まえて、今後、町教育委員会としての結論も出していかなければならないということです。皆様にも経過を知ってもらった上での決断をしていくことになります。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。布谷委員。

(布谷委員)

確認ですが、教育政策課長が言った「私どもの結論」というのは、検討委員会の結論という捉え方でよろしいですか。

今、教育委員会の会議で出されている案なので、教育委員会と検討委員会の役割の違いが整理できないので、教えてください。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

検討委員会を別に組織していますので、検討委員会としての結論となります。今年の6月に基本方針を策定したときも、最終的には町の教育委員会として方針を出す前に、検討委員会の検討の報告書がその前段で出ています。

検討委員会としてはこう考えるというものを受け取り、教育委員会としての結論を出しているの、検討委員会の結論と町教育委員会としての考えは、イコールになる場合も、一部に違いが出ることも考えられます。

(布谷委員)

そうすると、検討委員会がこれだけ細部にわたり網羅した、客観的な検討資料を用意して案を出しているわけですが、小川委員が言ったような意見も加味し、教育委員会の考えとして検討に上がるということでしょうか。

(教育政策課長)

そういう意味でいいますと、前段として、基本的な考えについて、パブリックコメント等を実施した上で、教育委員会の定例会で承認され、基本方針を策定しています。

お示した案は、基本方針を基に作られているものなので、全く違うものにはならないと考えています

学校施設の再編・適正化は、町の公共施設の再編計画から始まっています。これらは、多くの時間をかけ、パブリックコメント等も経てつくられたもので、いろいろな検証がなされて、学校教育施設の結論も出されているので、我々のスタンスとしては、それが大前提であるという認識です。

従って、基本は、数では8から6校の再編していくこと。先ほど申し上げた場所については、既存の学校の土地を活用する。ということが基本的な事項となりますので、そこから外れる結論が出るというのは、現在の計画策定の仕組みを考えると難しいと思っています。

しかし、小川委員がおっしゃるような意見は、当然出てくると思いますので、出された意見について、一つ一つ考えなければいけないと思いますが、基本としては、前提は前述の通りですので、我々の議論はそれを踏まえてしていくという形になります。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

学校の場所はもう変えられないということと、6校にすることは既に決まったことであって、覆せないということでしょうか。

私の案も小学校5校と中学校1校で、6校ですし、今後2つの中学校を管理していくのと、1つの学校を管理していく費用面の検証など、あり得ない案なのかもしれませんが、検討してもらいたいです。自分的には駄目なら駄目な理由があれば、納得できるとも思うのです。

ただ、実際に私の姪っ子の話ですが、高校生になったらバレー部に入るつもりで入学したのに、その高校が強豪校だったそうで、中学でバレーをしていない子について行けず、入部した途端に辞めました。その出来事が、二十歳を過ぎた今になっても悲しい出来事として心に残ってしまっているのです。

寒川中学校は、バレー部がずっとない状態です。そういうことを考えると、使える町の資源は使い、子どもたちの未来へ向けて、夢のある育て方ができればと思います。

先日の金曜日に、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修に委員3人で出席した時に、講師の先生が、神奈川県の子どもに夢がない。「将来の夢がありますか」という質問に対する答えで、「ある」と答えた生徒が77%強で、これは全国47都道府県で最下位だと言っていました。

私がこうして聞いているのは、「なかったから仕方がない」で終わってしまうのは、本当にかわいそうだったなと思ったからです。それを成人してもまだ思い出し、考えているというのは、人間って、やりたかったことってずっと心の中にもものる者なのだと思います。

だからこそ、これはもしかしたら行けるかもしれないという可能性があるのであれば、検討だけでもしていただきたいと思います。

(教育長)

内田次長。

(教育次長)

夢をというところでは、これから具体を検討していく中でみえてくることだというふうに思います。

今、8から6校、中学校を1校、小学校を1校減らすという考え方は、適正規模な学校を作るためには、それがベターだろうという考え方からくるものです。中学校を1校にしてしまうと過大校になり、適切な教育の観点からすると、問題も出てくると想定されます。中学校は2校が適切な数だと考えます。同様の考えで、小学校は4校が適切な数だと導き出されて、ここまで来ているますので、決して結果ありきではなくて、検討した結果、落ち着いたのが今のこの内容というところです。

また、「夢を持つ」という観点では、なるべく早い段階で建て替えるというようなところがあると思います。

2校が1校になるという地域もありますが、適正な数の教室数を確保するため建て替えをしていきます。さらに、多機能化をしていくことで、地域の人も通えるようにしていくなど、建替えという点については、非常に夢のあるような学校にしていけるものと思います。決して単純に数だけ減らそうというものではなく、適正な規模で寒川の子どもたちが育っていく環境として、この形がいいのではないかという内容だと思っています。

しかし、その学校がどんな学校で、どのような機能があつてというところは、次の段階での検討になりますので、その時に意見を聞きながら検討していくものと考えています。また、部活に関しても、今後地域移行というところであれば、どういう形なのかということも同様に検討していかないといけないと思います。

中学校を2校にすることで、今までなかった部活もできるようになると思いますし、学校の部活をやるために集約するというよりも、中学生の子どもたちがどういう運動、部活など、生徒の可能性を育てるための環境を整えてあげるのかというところで考えなければならないと思っています。

(教育長)

黄木課長補足はありますか。

(学校教育課長)

学校教育の視点からも話をしたいと思います。

例えば寒中であれば、教科外の先生がこのままだと教えなければいけない状況で、部活の数も減ってしまう。一小でしたらクラス替えができない、1学年1クラスになることを避けなくてはなりません。

さらに、少人数学級なのか、それともソフトだけでなくハード面のところで、こんな施設、こんなすばらしい施設の中で、子どもたちが学んでいけるんだということで、そういうソフトとハードの面で夢を持てると考えます。今よりもより充実した教育環境になるという、そういうことが語り合えるのが大事だと思っています。

もう一点、中学校を1校にするという件ですが、大規模校を超えてしまう過大規模校になってしまうので、いい面もあるのですが、デメリットが多くなると想定されます。

千何百人規模の中中学校ができることは、かなり異例で、部活動数も増えますが、部活内の人数も多くなることから、実際にレギュラーとして活躍できるという機会も減り、横の連携も大きな規模になれば、しづらくなるため、行事をやるにしても、全校でできるものが学年規模になるなども考えられます。

通学の距離も必ず長くなるため、2中学校というのが適正規模ということと結論が出されたものと考えます。

部活については、地域移行になる中で、学校の看板を背負わず、複数の中学校が一緒になって1つのチームを作ることが生まれてくると考えます。実際に、既に野球部がしていますが、そういう形が増えると想定されます。

2校でも結構な大規模校になると考えられ、今の丘中ぐらい規模の部活数や人数で、運営していくと思われますので、部活もそれなりの人数になり、地域移行の部分もありますが、場合によっては規模がそれなりにあるので、学校ごとのそのままのチームが組めるということも予想されます。

いろいろなアイデア、常識をまた覆すようなアイデアというのは、とても新鮮で良いですので、そういったことも含めながら、検討はしていくべきだと思います。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

大規模校は、何クラスからですか。各中学校のクラスはいくつですか。

(学校教育課長)

寒中が1学年3学級です。丘中が1学年5学級、東中が1学年4学級です。

(小川委員)

1 学年 1 2 クラスぐらいですね。

この辺の県立高校は 1 学年 1 2 クラスぐらいですので、高校の大きさ、校舎の大きさをイメージしてもらおうと、1 2 クラス×3 学年でも体育祭ができてるので、1 2 クラスぐらいで超超大規模校となると私は考えません

それから、通学距離に関しては、地域の高齢の方も、お買い物に出るのが大変ということもありますので、スクールバスでも町内バスでも巡回して、3 キロ以上の遠い子に関してはバス通学を可能とするなど、「絶対あり得ない」ではなく、考えてもらえればありがたいかなと思います。

丘中の規模があっても野球部ができないということも起こり得ます。野球などはポジションで練習しますから、合同チームとなると、普段は別々に練習しているのに試合のときだけ一緒になります。これで勝とうとするチームを作るのはすごく難しいと思います。

そういう意味でいうと、別に 1 学年 1 2 クラスが多過ぎでということではないです。寒中で実際にうちの息子のときにあったのが、野球部の中にテニスをやりたいという子がいましたが、テニス部がなかったので野球部に入るしかなかったって言っていました。

その子は、学校にいる間に、テニス部を作ってくださいと学校に何度も言っていました。学校はつくりません。なぜなら、そこでテニス部をつくると、野球部もぎりぎりの人数でしたので、今度は野球部が崩壊するので作れなかったそうです。

そういったことも考えると、規模に対しては、部活の数が増えれば、程よい部員数になるでしょうし、多ければ、例えば A チーム、B チームにするなど、固定観念にとらわれず考えていただきたいと思いました。以上です。

(教育政策課長)

ありがとうございます。今の校舎の規模や、教職員配置、町民の方の考えも一方であり、小川委員が言うような考え方も含め、一生懸命一つ一つ考えて、どの結論になっても苦渋の面は必ずありますので、いろいろな意見を出してもらい、その中で一生懸命考えて出した結論はこれで、その考え方はこうだったのだというふうにしなければいけないと思っています。

いろいろな実例がありますから、これまで同様いろいろな意見を出し合っていて、我々は我々で考えを述べさせていただきますので、その上で 1 つの結論を見いだしていかなければいけないと思っています。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

こうして内容をしっかり見てみると、はっきり言っていなくてもどことどこ

の学校が統合されるというのが分かります。言わずもがなで分かります。

そこに住んでいる地域の方たちが心穏やかではなくなるという部分はあるので、その辺の出し方を考えないといけないと思います統廃合の対象になってしまう学校です、でも、未来はこうなりますという具体が見えた形で提案されないと、なかなか納得できない。そういう物議を醸し出したまま進めることは今後の寒川町にとってあまりよくないため、すべて出していくことは、難しいと思うのですが。

(教育長)

教育政策課長。

(教育政策課長)

基本的にどうよくなるのという部分は、もう少し分かるように示していけないといけないというのは私も思っています。

また、具体の学校名を出すタイミングですが、9月の地域懇談会では、逆に、一之宮地区の方が、具体の名前を早く出したほうが良いと言っていました。抽象的なことの表現ばかりしていると、みんな素通りしてしまう。総論賛成、各論になって初めて自分事になってくるから、出したほうが良いという意見もありました。

我々も、昨年から検討を進めていますが、どこかのタイミングで具体の学校名が出てきます。候補が絞られてきている段階まで来ているので、そこは知ってもらった上でいろいろな意見を出してもらったほうが、議論が深まると思うので、そういう考え方でいきたいと思っています。

(布谷委員)

分かりました。

(教育長)

よろしいですか。

(大森委員)

正直に言うと、根本的に寒川町の進む方向が見えていない中で、学校の編成をするから大変なんだと思います。それを否定するわけではないですが、その中で作らなくてはならないから大変だと思います。

学校の配置について、決定する際には町長や議員等教育いい煮貝も関わると思いますので、叶うのであれば、そういう方達を学校行事に関わらせてもらいたいです。学校現場に行き、子どもたちの挨拶してくれる姿や笑顔、そういうのを見て最終的に判断して欲しいと考えます。

現実的には、統廃合されることは、仕方ないと思いますが、学校現場で見た子ども達を思う気持ちがあれば、こういう対策をしようという発想やいい案が

出てくるのではないかと思います。

これは神奈川県P連会長が言っていた言葉で、私が寒川町のP連会長をやっていたときに勝手に引用していたのですが、「学校は、大人も子どもも学べる場」というもので、大人になってから学校に救われたという方が結構いました。

進めて行かなければいけない立場も分かるのですが、そういう思いを考えて議論をすると、また違う角度で、説明会ももう少し優しくなったりするのかなと思いました。

(教育長)

いずれにせよ、まず私たちの段階で苦渋の決断をしないといけないと思っています。町は町で、公共施設の再編で苦渋の決断をする。その要素の中に私たちの意見も必要です。

アンケートの中でも、通通学の安全だとか、教育設備だとか、そういうものを加味して私たちは結論を下していく。でも、その結論は、一か八かの結論ではなく、あのとき、あの大人たちが頑張ってくれたから、良い環境があるねということを目指したいと思うので、これは持ち帰り、検討委員会でも検討してもらう必要があります。

私たちは私たちで、方向性をはっきりさせるということも大切なと思います。理想と現実の間にギャップはもちろん付き物だと思います。金銭面もありますし、教員の数や児童生徒の人数の推移も予定していたけど人数が変わってしまうかもしれません。そういうものは後でまた考えないといけないなということも含みを残しながら、まずの方針を決めていきたいと思っています。

そういうことで、ほかに何か意見よろしいでしょうか。

それでは、寒川町立小中学校の適正化についての協議を終わります。

ここで皆様方にお諮りします。この議案の2件目の「令和4年度実施の全国学力・学習状況調査の結果について」、及び次の議事の議案第19号「令和4年度寒川町一般会計補正予算(第8号)」については、寒川町議会の定例会へ提出する予定案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定で、非公開の審議とすべきと考えられたため、非公開にすべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、議案の案件の2件目及び議案第19号について、会議を非公開とし、この後に休憩を挟んで再開をさせていただきたいと思っています。

傍聴の方、どうもありがとうございました。しばらくの間休憩といたします。

(休 憩)

(教育長)

休憩を解きます。これより会議を非公開にて再開いたします。

<非公開により略>

(教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、傍聴の方に入室してもらいます。暫時休憩します。

<傍聴者不在・入室者なし>

9. 閉 会

(教育長)

それでは、会議を再開します。

議案第19号は原案のとおり決しましたが、以上で議事は終わります。

本日の日程は、これで全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は12月20日の火曜日、1時30分から、場所はこの役場の東分庁舎第3会議室において開催ということで、いかがでしょうか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は12月20日、火曜日、午後1時半から、東分庁舎、第3会議室で開催します。これをもちまして、寒川町教育委員会11月定例会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 5 年 7 月 5 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小川 雅子

署名委員 布谷 あけみ

会議録調製者 千野 あずさ

